

遊芸園隨筆 川路聖謨

奇遊談 川口好和

庖丁書錄 林羅山

こがね草 石川雅望

化街漫錄正誤 喜多村信節

23

日本隨筆大成

第一期

吉川弘文館

日本随筆大成 第一期 第五卷

第一期 第十卷
第一期 第十一卷

編纂者

日本随筆大成編輯部

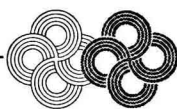
代表 早川純三郎

発行者

吉川半七

発行所

日本随筆大成刊行会



日本随筆大成

〈第一期〉23

昭和五十一年七月三十日 印刷
昭和五十一年八月十六日 発行

編者 日本随筆大成編輯部

発行者 吉川圭三

発行所 株式会社 吉川弘文館

〒113 東京都文京区本郷七丁目二番八号
電話東京八一三一九一・五一八代表
振替口座東京〇一三四四番

製作 株式会社 たんちよう社

解題

本集には、遊芸園隨筆（後改、川路左衛門尉覺書）、奇遊談、庖丁書録、こがね草、花街漫録正誤の五種を収める。

遊芸園隨筆 五卷

川路^{かわじ}聖謨^{としあき} 著

遊芸園隨筆は早くから百家説林続篇としてその抄本が活字にされていた。旧刊本は全くこれに拠ったと思われるが、余りに抄された部分が尠なすぎ、本書を代表として見るには物足らぬ気がする。このたび再刊に当たり、宮内庁書陵部の自筆本により全冊刊行の運びとなり、第一期刊行予定であった二十二巻を一巻増巻してこの巻とした。誠に欣快に堪えぬ所であるとともに、また書陵部の皆様の御厚情に深く感謝する次第である。（なお本書巻九のうち*を付した項が、旧大成本に収められていた部分である。）

この自筆本は美濃判で、第八卷天保四年正月至六年十二月、第九卷天保七年正月至八年十二月、第十卷天保九年正月至天保十二年二月、第十一卷天保十二年正月至十四年十二月、第十二卷に至って、「川路左衛門尉覺書」と改める自序があり、天保十四年正月至弘化三年十月となっている。この五冊は川路家より宮内省へ献納されたもので、一巻より七巻までの存在は知られていない。天保十四年正月の改題には

此書は即遊芸園隨筆とも題せしものなれど、われに遊芸園と申す園もなく、またおもしろき名あるほどの事もなきに、世の大人君子の何園の漫録、某亭乃隨筆などいひて、世に行るゝものに

似たるも、はぢ多き事なれば、ことしよりかく題号を改し也。

天保十四年正月

川路左衛門尉

とあるが、一般に遊芸園随筆として知られている。

著者は、幕府の循吏として才幹ありとし、今に令名高く仰がれている一方、大変な著述家で、紀行あり、記述あり、随筆あり、此等を日々に草して、地方より江戸の母（生母高橋氏）などにも呈したのであった。実に八面六臂の健筆家である。そのような著述のうちでも、この書は殊に多面に亘る聖謨の全体像を現わし出しているといふべく、日記、教訓、その愛読の書である資治通鑑など多数の漢籍の引用、また聖謨と関係の深かった人物との交友の記録や人物批評、さらには相撲番付や戯れ歌も諷刺の利いたものが種々記載されている。有名な仙石事件をはじめ、西丸再建のこと、水野忠邦に仕えた当時の経済資料も含まれており、蝦夷の記事、異国船（挿画あり）の記事などもある。この著書かれた時期は、御目見以上となった天保四年より弘化三年九月長男弥吉（彰常）を失うまで、著者三十三歳から四十六歳、壮年の記録である。この間天保九年には四番目の妻さと（雅名高子）を娶った。三十八歳にしてようやく聖謨の妻は定まり、生涯さとは夫をよく助けたと云われる。聖謨同様前田夏蔭に師事した歌人で和文もよくした。このような時期の記録であるから、そこには当時の模様のみでなく、後年露使ブチャーチン、米総領事ハリスとの交渉や一橋派としての聖謨、さらに江戸城開城の折の自決までをも含む聖謨の人物の根幹となる思想、全体像が盛られているといふべきである。

天保四年より聖謨は藤田東湖と親交あり、仙石事件の断獄によって世に知られるようになる、更に多くの名士と交りを持った。すなわち、江川英竜（太郎左衛門、伊豆韮山の代官）、羽倉用九（通

称外記)、渡辺登(崑山)等である。また海防への関心の深かった聖謨は、間宮林蔵と共に蝦夷地を踏査せんと当時の幕閣に願ひ出たが容れられなかった。随筆中天保八年二月廿四日の項には、大学頭(裡字)より大塩平八郎の謀叛を聞き、事件に対する評語として、

是は文化のはじめ魯西亞の賊船カラフトにて乱妨の節、今にも東海より上陸いたし陸奥迄切取候様に、都下のものは申せし故、実に至て纔の事にて、彼平家の人々鳥の羽音に驚たるためしもあるれば、決して治世肉食の人のみだりなること申せしを受可からざることと内々決し居、云々。

とも記している。此頃聖謨は幕府内で多数意見であった異国排外説、無二念打払説に反対し、宋名臣言行録より、

光論西戎。大略以和我為便。用兵為失時。異議甚衆。独文彦博議与光合。衆不能奪。

を引用し、『宋名臣言行録余論』を著し、大久保忠真及び水野忠邦に呈した。これらにはすでに、後年露使チャーチンとの交渉で「ぶらかし論」と云われた聖謨の外国に対する態度が見てとれるものがある。

天保十一年佐渡奉行在職中阿片戦争起り、随筆には「夜中急ぎ候て相認甚だ乱筆」と断り書のある筆勢で「清国福建とインギリス人争戦長崎より御届之写」及び阿片について絵入りで記載している。水野越前からの書状にも戦争の報あり。深く鑑みる所あった聖謨は日記中、「日本往古は、郡県なりしが、保元の乱より末、段々と今の封建といふものに成たりされ共、佐渡一国は、猶古の郡県と殆ど同し。故に漢土、郡県治の法につき、色々のこと共、今の勤に思ひ当る事多きなり」と認めている。

しかしながら、聖謨のこのような考えは幕府旧臣との対立を生み、すでに仙石一件の裁判以来鳥居

甲斐守耀藏（世に妖怪という）との確執あり、一方、御目見以下であった川路家からの異例の昇進を林肥後守一派に忌まれることとなり、天保十年、崋山、長英等を断罪した蜜社の獄の際、累は聖謨の身にも及ばんとする危さがあった。ために聖謨は翌年佐渡へ発ったのである。聖謨の孫寛堂はこの間の事情について、「夫れ越州が聖謨を信愛せしこと、縦令ひ鳥居に於るが如きにはあらざれど、其程度必らず低下ならざりしなり」（『川路聖謨之生涯』）と述べて、水野忠邦と聖謨の関係を正確に捉えている。聖謨も随筆中「天保八酉年十月調」として、恩顧に与った政治家を列挙するうち水野の名も挙げてゐる。いまその一部を挙げれば左の通りである。

文政の頃寺社奉行、追而御老中

水野左近将監〔割註〕此人某が御用立候由にて寺社奉行調役の助にいたし呉候也。」

同断の頃寺社奉行調役組頭格、追而御納戸頭に成

久須美六郎左衛門〔割註〕此人も同断、其外勤向の事に付色々世話に成候恩人也。」

文政より天保の頃、御老中

大久保加賀守殿〔割註〕（略）御勘定吟味役に不時の推挙有之候は全此人也。天保八酉年三月

御病死に候得共、御役の事に付種々の被仰談候儀有之候。」

文政の頃寺社奉行、追而御老中

脇坂中務大輔殿〔割註〕此御人某が調役たりし時の知遇にて殊に厚く被用、よつて筆下より

組頭格被仰付。尚不時に永々御目見以上に被仰付、吟味役被仰付候節も此人の支配受候也。」

天保十四年卯九月十三日の項には、

水野越前守殿御勝手向の義に付、不行届義有之、加判之列御免、鴈の門詰差扣可罷在旨、芙蓉の間に於て諸役人江土井大炊頭殿仰を伝らる。(後略)

と記し、また種々の狂歌を挙げている。

よのなかにあまみのとゞく蜜柑かな上知がやみて豊なる秋

そろ／＼と女髪結櫛そうじ張替にやる稽古三味線

聖謨の水野に対する評は左の様なものである。

……仁恵は薄人なれ共、人の功を賞し、よく施し且才力もあり覚も人にすぐれて、おもひ切て御奉公する人なれ共、剛愎の癖はありけり。世にわるくいふ程のことは決してなき也。これをたとふるに李徳裕、張居正に甚敷よく似て至て少なるものなり。右の二人も罪より功多き人なり。浜松も同じことなるべき歟。おしむべきこともある也。徳裕よりも居正に近し。夫にてのちの世よりもしるべき也……。

川路左衛門尉の見識、意見は所々に見ることができ、その考えの根幹を形成していたのは主として漢学であつたと云つてよからう。卷十一に出てくる佐藤捨藏号一斎は聖謨に通鑑、綱目等を読むよう勧め、聖謨は出勤時の肩輿かこの中では、通鑑、朝又は夜は近思録、読書録、伝習録及び論語をよんだと云う。本書に於いても通鑑の引用多く、他に名臣奏議、明史稿など多数の書が見られる。それらの書を聖謨はどのように読んだのか、再び寛堂の著から引用すれば、

……つとめて御奉公をいたすには、第一に一枚よみ候得は、一枚の異見を、わが身に受候やうなる読書を心かくることたるべし。よく心せぬと、好むところに溺れて、学問上に放心し、(中略)才力あればあるほど害多く、祖宗以来の大経、大法は世の盛衰と、人情に基き、所謂百練、千鍛の

面々のうちによりて定たるをもしらず、これは周公の法なり、是は何人の説なり、是は世に相応の法なりとて、天下を組立たる時の了簡もなく、取廻す故、一旦はおもしろきか如くなれ共、終に行はれかたきことを引出し、もの笑ひとなるなり。とりも直さず、顔回の称を受たる人にて、文事、博学、世に稀なる大才なれ共、王荊公は、終ひに、宋をうち毀ちたることなど、よく心すべきものなり……。

才力あればあるほど害多く、と王安石を評した聖謨は、それを自らの戒懼ともしたであろう。随筆中、家族、家士等に宛てた多くの教訓はいずれも服膺すべき味わいのあるものである。最後の巻の冒頭の義弟「新家鎮作江申聞候覺」より少し掲げておく。

一、所々稽古歩行等いたし候義に付、呉々も心を尽して友を御選み、年たけ氣のおかれ候人と御つき合、おもしろき遊びを好み候ものは急度御遠ざけ、少しも御交あるまじく候。

一、弓鉄炮、其外筆跡、学問等、日課を立置候て終日少しも閑暇なき様御心懸、何卒、朝五ツ時より夜五ツ時迄は身を困しめ申度候。

露使プチャーチンに随行したゴンチャロフは川路を評して、「川路は非常に聡明であつた。彼は私達自身を反駁する巧妙な論法をもつて、その知力を示すのであつたが、それでもこの人を尊敬しない訳には行かなかつた。その一語一語が、眼差の一つ一つが、そして身振りまでが、すべて常識とウィットと、炯眼と、練達を示してゐた」(岩波文庫『日本渡航記』井上満訳)と述べている。小鷹のように鋭い眼光と意志と知力に恵まれた聖謨はその裏に深い情愛をも蓄えていた。ゴンチャロフは聖謨が江戸の妻の許へ歸りたがって交渉を急いだとも云っている。男弥吉の死の悲しみが遊芸園隨筆の筆を止めさせたのであろうか。

甚だ冗漫に亘ってしまったが、最後に、刊行の遅れと、それにもかかわらず不十分なものであることをお許し願いたい。覚書であるため整理された書体でなく、書き入れ、朱筆、文字のうすれ等もあり校訂は困難であった。誤りも多々あらうと思われる。後人の補正を望むところである。

川路聖謨 幼名弥吉、実名万福ちとみ、のち聖謨、従五位下左衛門尉、隠居後号敬斎を称し官名を称せず。享和元年西四月二十五日豊後日田に生まる。代官所勤内藤吉兵衛歳由の男。八才の時、幕府旗下川路三左衛門光房の嗣子となる。文化十年元服して家督を継ぎ出仕、佐渡奉行、小普請奉行、奈良奉行、大坂町奉行、勘定奉行等を歴任、嘉永六年幕府海防掛として国防に傾倒、露使交渉全権としてその任に当る。安政五年には日米修交通商条約の勅許奏請のため、老中堀田正睦の随員として入洛。のち一橋派に加担、ために井伊大老により戊午の獄に連坐、幽閉に処せらる。慶応四年三月十五日江戸城引渡し後自殺。年六十八。辞世に、

二荒山神もあはれとみそなはせ露の此身のつくす真こゝろ

平臥病牀既四年。中風衰叟日潜然。君恩山岳毫難報。徒致玆身帰九天。

嗟嘆廟謀無可奈。朝昏泣血七十翁。児孫为国以身殉。不慙汗青尽寸忠。

由也結纓死。参乎易簣終。可知常志道。何日不成功。

江戸下谷池之端大正寺に葬す。法号誠恪院殿嘉訓明弼大居士。

過日友人と池の端を散策、墓を訪れたところ、墓碑は近頃再建されたく新しく新しいものにならわっていった。

著書に「緡紳一話」「自戒録」「長崎日記」「下田日記」「遺言録」「詠草」「詩稿」等多々あり。参考書籍として『川路聖謨文書』（日本史籍協会）、『川路聖謨之生涯』（川路寛堂著）、『幕末三俊』（川崎

紫山著）等多数あり。詳しくは『日本人物文献目録』『森銃三著作集』第十一卷「近世人物研究資料綜覧」、『長崎日記・下田日記』（東洋文庫124、藤井貞文、川田貞夫校注）巻末の文献案内等を御覧いただきたい。

国 奇 遊 談 三卷四冊

川 口 好 和 著

本書は、著者が京洛およびその周辺において見聞せる名所、旧地、古物についての記述である。

巻之一は洛東より深草、伏見など十二項である。この中に「暗部山」についての考証があり、鞍馬山や貴船山と混同した考えは誤りで、東福寺の東方、東山につづく地であることを、夫木抄の輔親の歌を引用して匡している。『新撰京都名所図会』（竹村俊則著）巻五、「稲荷坂」の項にも、「むかし山頂に本殿があったころはいまの東福寺の境内東より古池（今はなし）の北を経、峰づたいにのぼって行ったもので、この坂路を稲荷坂とよんだがいまは廃道となっている。（中略）和泉式部も稲荷詣の途次、時雨にあって田を刈り取る童子から雨衣を借りたことなどがあって、王朝時代より室町初期頃まではすべてこの稲荷坂とよぶ比較のけわしい坂道を一気にのぼって行ったものである」とあり、川口好和はこの和泉式部が時雨にあった辺りを暗部野と云ったとしている。東福寺から稲荷までは今は京阪電車で五分もかからぬ近さである。

巻之二は南山科、宇治、相楽方面の旧地二十一項。ここでも例えば「海修山石棺」の項で「此本堂の前左のかたに石櫃あり。今は手水鉢となせり。これも上世高貴の人の石棺なることうたがひなし」という指摘がある。この石棺は花崗岩製の石船で、いまは使途不明とされているようである。

巻之三は上下二巻に分かれる。上巻は西山の三鉢寺に始まって鳥羽、竹田方面など十七項、下巻は

堀川から鞍馬、貴船など十六項である。「鞍馬銅燈台」は毘沙門天と脇侍を刻し、重要文化財に指定されているから御覧になった方も多いであろう。鞍馬の西隣の貴船の項では川苔についての記述あり。「江戸の浅草海苔のごとく用ゆるに、調味かくべつにして富士川苔よりもよし」とある。貴船川は河鹿や螢が多く夏なお涼しい清流である。「ある年、東円山まるやまにて物産会せしに、此川苔、浅草にとらじとてもてはやしける」とあるのも肯けることである。

このように京洛の地を巡り語って著者は倦まず、読者もまた興味をそそられる、味わいのある好随筆である。再刊に当たり、国会図書館板本、寛政十一年版を参考とした。

著者川口好和は、通称三郎、京師の人なり。旅行を好みこの著述あり、と旧本解題にあるばかりでいっこうその人を詳かにしない。ただ注意すべきは、羽倉信美のぶよしが序文を草していることで、著者は信美の弟子であつたろうかと思われる。信美は歌人であり稲荷社の氏人でもあるから、暗部山のことなども師弟で語りあつたことがあるのではあるまいか。

庖丁書録 一卷

林はやし 羅ら 山さん 著

本書は和漢の庖厨の由来、制度に筆を起して、若菜、草餅から節分豆に至る季節の食物の起源、鯉、鱸等の魚類、鶴以下の鳥類、凡て三十余種の食物の起源、故事を、和漢に亘って博く求めて記したものである。簡明な仮名交り文で余り考証に及ばず、近代的感觉を有する軽妙な筆に終始して居る。短いながら一代の碩学の識見、行間に横溢する小篇である。活字本は旧大成本一期第十一巻がある。

再刊に当たり、国会図書館蔵慶安五年版本により比較した。

林羅山については本大成一期第一巻の「梅村載筆」の解題を見られたい。

こ が ね 草

石川雅望 著

京都、五条辺りの乞食が、多額の金銭を拾って金主に返し、報を求めなかったと云う清廉の美談を、著者一流の雅文を駆使して伝奇小説風に纏めた好短篇である。尤も事実談かどうかは疑わしく、或いは支那の小説辺りに原話が求められるやもしれない。国学者、狂歌師と多能な人であった著者には中国の戯曲の翻案もある。

本篇は早く百家説林に収められた。著者石川雅望については、本大成一期五巻「都の手ぶり」の項を見られたい。

花街漫録正誤（附考）

一卷

喜多村信節 著
山崎美成 稿

花街漫録を見る場合、喜多村信節のこの正誤は矢張一読を要する。さきに第一期九巻に花街漫録を収める時に、加賀文庫蔵の関根只誠蔵本の書入に依って、信節のこの考説も伝えられ、本文と考説と同時に見られる便利もあるので、この関根本の抄記を一期九巻に抄写しておいたが、信節の正誤及び、山崎美成の附考とは異同もあるので、再度ここに収める事にした。漫録の誤謬三十余項を訂正している。信節はまた書を送って、山崎美成にも意見を求めたので、北峯逸人として美成が追記を加えたのが附考である。如何に一書を誤りなく刊行する事が出来るかと云う事をしみてと感ずる事である。本書は活字本として『新燕石十種』三、『随筆文学選集』二、旧大成本一期十巻等に依って流布

されている。自筆本は天理図書館にある由、国書総目録に見えている。

喜多村信節の略伝は本大成二期四卷「画証録」の解題、山崎美成に就いては、本大成二期の二卷「提醒紀談」の解題を見られたい。

この巻は、新しく稿を起した「遊芸園随筆」の他に、二十二卷に収録予定であった「奇遊談」「庖丁書録」「こがね草」及び、二十卷収録予定であった「花街漫録正誤」をこの巻に移し収めた。

目次

遊芸園隨筆	一
奇遊談	二六
包丁書錄	三三
こがね草	三五
花街漫錄正誤	三六

(解題 丸山季夫)

遊藝園隨筆

